

世界のエコラベルにおける現地監査等の状況

内 容	ドイツ ブルーエンジェル	北欧 ノルディックスワン	インドネシア	台湾	ニュージーランド	韓国	中国
運営機関	Federal Environmental Agency (FEA) 認証事務はドイツ品質・保証・ラベル協会(RAL)が行う。	Nordic Ecolabelling Board	Ministry of Environment 認証事務は、各製品に係る検査研究機関が行う。 例) 紙製品については工業省紙パルプ研究所 (Center for Pulp and Paper) が行う。	Environment and Development Foundation (EDF)	The New Zealand Ecolabelling Trust	Korea Eco-Products Institute (KOEKO)	China Environmental United Certification Center (CEC)
審査認証方式	・書類審査方式 ・立ち入り検査や商品検査は行わない。	書類審査及び現地監査	書類審査及び現地監査	書類審査及び現地監査	書類審査及び現地監査	書類審査及び現地監査	書類審査及び現地監査
現地監査の位置づけ	現地監査や商品検査は行わない。	現地監査は、審査時の一過程であると同時に、認定商品を有する企業との重要なコミュニケーション手段であると考えているため、認定後も認定基準の改善などのために訪問をしている。 (スウェーデン担当者談)	監査は企業に対して申込時と認定後、定期的実施。 認定機関がそれぞれ専門で複数あるので認定商品数が増えても対応可能。	申込時全企業に監査を実施。すべての商品が対象だが、問題が予見できた場合、その年はその商品類型に集中する。	全企業に対して、申込時と認定後に実施。	申込時全企業に実施。認定後は下記のとおり、3 ランクに分けて実施。	申込時全企業実施。認定後は少なくとも毎年 1 回調査を行う。
実施方法	該当なし	プロダクトカテゴリ別に担当者が決められており、必要な監査は該当カテゴリの担当者が行う。	認定機関が監査を行う。認定機関認証の要件として「監査を行う能力を有する」ことが含まれている。	資格を持った EDF からの監査人が行う。1 件半日程度の監査が一般。	監査人材: Trust とは独立した監査人に依頼、環境科学に長けた人材が多い。監査人は定期的に研修と評価を行っている。	1 企業に対して、1 名が 1 日かけて行う (移動時間を除く)。製造会社を訪問する際、必要に応じて、責任者をインタビューし、関連書類をチェックし、製造工程を見る。 KOEKO 職員 (内部というか自前監査人) による場合と、契約した専門家 (外部監査人) による場合がある。 KOEKO の認証チームの職員が申込の審査、調査チームの職員が認定後の調査を担当。これに加えて、外部のフリーランスの監査人と契約して審査の準備や認定後の調査を依頼。	現地監査は認定された監査人が行う。人数は会社の規模や製品の技術的な複雑さの度合などによって異なるが、新規の申込に対しては 2 名の監査人が 3 日かけて行う。認定後の年次監査には 2 名が最低でも 1 日かけて行う。

内 容	ドイツ ブルーエンジェル	北欧 ノルディックスワン	インドネシア	台湾	ニュージーランド	韓国	中国
チェックポイント	同上	申請時に申請者、製造業者に対する立ち入り監査を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 書類の原本チェック 製造工程については、基準項目にあがっている内容(例:水の使用量の要求事項)のみチェックする。 	<ul style="list-style-type: none"> リサイクル配合率確認は分析や他の検証方法がないので、書類や記録のチェックによるほかない。製造工程、仕入れの記録(請求書、領収書、出荷報告書、など)、生産の記録(新規申込については過去1年分、更新については過去6か月分)から算出して、申込時の配合率と合っているか現場で照合する。 原料製造が認定企業ではなく別の国内企業の場合、工場監査に行く。輸入の場合、税関発行の「輸入品許可書」をチェックする。 	監査マニュアルと、類型によってチェックリストがあり項目が具体的に示されている。	<p>監査現場では同時に他の基準項目との合致を確かめる。確認事項は商品類型によって異なる。例えば、紙の基準は古紙含有率が10-60%であること、蛍光増白剤を使わないこと、塩素漂白をしないことや張力の品質などが基準項目になっている。シールを貼ったサンプルでは品質基準を満たしているかを調べる。テスト結果報告書なしでリサイクル配合率が申込者から申告された場合には、監査にて使用した原料の記録を調べることにしている。監査では施設のライセンスや他の証明書をもとに国の環境法規を遵守しているかも確かめる。現地監査は現場責任者のインタビュー、質疑応答を交えて行っている。</p> <p>現地監査やテスト機関からの結果をふくめた書類チェックの後、監査人は審査委員会用に審査報告書を作成する。</p>	現地監査内容の一覧表があり、項目が示されている。
サンプル分析	同上	認定後、ランダムサンプリングを行うことがある。この場合、販売されている商品を独立した研究所で分析することもある。	認定後、販売されている商品サンプルをランダムチェックする。認定機関ではテスト対応も可能なので、いかにも怪しいと思われる場合は商品テストも行う	生産現場で抜き取り調査を行う。	認定後は認定審査時に作成した License Supervision Plan に従って実施するため、サンプル分析の有無は Plan 毎の様子。	生産現場での商品サンプリングを行っている。申込書が提出された後、製造者に監査人が出向き、ランダムサンプリングをする。選んだサンプルには(すり替え防止のために)シールを貼って特定のテスト機関に送る。テスト機関は国の認証を受けた組織。	認定時には商品のランダムサンプリング、管理システムのチェックなどを行う。

内 容	ドイツ ブルーエンジェル	北欧 ノルディックスワン	インドネシア	台湾	ニュージーランド	韓国	中国
認証後の現地監査	同上	該当するプロダクトカテゴリの担当組織が、定期的に予告なしで監査を実施。	認定後については年に1回監査をする。EMS取得企業は6ヶ月に1度、その中で監査を受けることになっているため、それに準ずる。	認定後は商品の20%以上に対してランダムに行っている。契約は2年毎なので、2年に1度は必ず監査を行うようになっている。	認定前の審査の一環で監査を、認定後は認定審査時に作成した License Supervision Plan に従って実施する。頻度や内容は Plan 毎の様子。	認定後は予算と時間の制約ですべての認定に対して監査は困難なので、認定商品を「普通」、「リスクがある」、「リスクが高い」の3ランクに分けている。ITやOA、AV機器のようにシステムチックな工程で製造されている商品は「普通」、再生トナーカートリッジや再生プラスチック製品、家具、塗料、石けん、紙など工程管理のない商品や原料や材料を簡単に変更できる商品は「リスクがある」、「リスクが高い」に分類される。「リスクがある」「リスクが高い」については契約有効期限の2年に一度現地監査を行うこととしている。リスクのある商品について、製造現場か販売現場からのサンプルをテストをしている。	認定後については年に1回監査をする。
監査コスト等	同上	監査費用は、デンマーク、スウェーデン、ノルウェー、フィンランドそれぞれ金額は異なるが、申請時の審査料に含まれる。当該国の製造事業所に赴いての現地監査を行う。海外の場合は効率を考慮して複数社の監査の予定を同時期に入れる。	認定機関毎に課金方法は異なっている。詳しくは認定機関による。海外への監査については、「費用は企業負担」を条件に国内の認定企業と同じ対応になると思う。	グリーンマークは環境省からの予算で運営されているので、その予算から行っている。(審査料はEDFの収入ではなく環境省。マーク使用料は無料)。昨年は監査1回あたり200USD(書類審査と現地監査分)。海外企業についても、国内企業と同じ対応(2年に1度を含めて)。	監査費用として、実費+事務手数料5~10%を賦課	申込時の監査費用は審査料に含まれている。実費計算の方式は定められており、政府旅費規程を参照している。認定後の調査費用は使用料からまかなっている。海外旅費についても同様である。	監査料は審査料、使用料などとは別に定められている。旅費は企業側が負担する。基本的に海外の企業についても同様の方法が適用されるが、海外の現地監査が難しい場合は商品サンプルを取り寄せてテストする。